

2026年6月16日

協力会社 各位

新日本建設株式会社

支払条件の変更に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は、協力会社への支払条件について、下記のとおり手形払い（電子記録債務を含む。以下同様）を廃止して現金払いに変更いたします。

本変更は、協力会社の資金繰りを支援して経営の安定化に寄与することにより、建設業の課題である担い手の確保・育成のための建設技能者の処遇改善、環境整備などの取り組みを推進するとともに、協力会社とのより強固なパートナーシップを構築して安定した施工体制の確保と施工品質の向上を図り、サプライチェーン全体の持続的な発展を実現することを目的とするものであります。

敬具

記

1. 変更内容 手形払いを廃止して現金払いに変更
2. 変更時期 2026年8月支払分

注1 既契約・注文分を含めたすべての支払いを対象といたします。

注2 協力会社による手続はございません。

以上

【お問い合わせ先】

管理本部 財務・企画部

043-213-1111（代表）